

一般試験（普通課程・短期課程）

(1) 募集定員 各科定員まで

（推薦試験の合格者を含め、各科20名程度）

(2) 受験資格

普通課程 <input type="checkbox"/> メタル技術科 <input type="checkbox"/> 機械技術科 <input type="checkbox"/> 住まいづくり科 <input type="checkbox"/> 塗装システム科	高等学校等を卒業した者（卒業見込みの者を含む。）又はこれと同等以上の学力を有すると認められ、職業に必要な技能及びこれに関する知識を習得しようとする者。
短期課程 <input type="checkbox"/> 自動車整備科	中学校等を卒業した者（卒業見込みの者を含む。）、又はこれと同等以上の学力を有する者と認められ、かつ、職業に必要な技能及びこれに関する知識を習得しようとする者。

※ 不明な点は、直接、当校にお問い合わせください。

(3) 試験方法・提出書類

試験方法	普通課程	高等学校卒業程度の学科試験（国語：総合（古文・漢文除く）、数学：数学Ⅰ・数学A）及び面接試験
	短期課程	義務教育修了程度の学科試験（国語、数学）及び面接試験（ただし普通課程を第2志望とする者は、普通課程と同じ試験を実施する。）
試験場所	高崎産業技術専門学校	
提出書類	見込み者 （平成30年3月に高等学校等卒業見込みの者）	1 入校願書(写真4×3cmちょう付) 受験資格を満たす訓練科への第2志望を認める。 2 進学用調査書 卒業年度1学期又は前期までのもの。ただし、当年度の発行が不可能な場合は、発行可能な期間までのもの。
	既卒者（高等学校等の既卒者）	1 入校願書(写真4×3cmちょう付) 受験資格を満たす訓練科への第2志望を認める。 2 卒業証明書(高等学校の卒業証書の写し又は出身高校で作成する証明書) ※大学など高等学校以上の卒業者であっても高等学校等の証明書を提出してください。 3 進学用調査書(平成29年4月1日時点で20歳未満の方は卒業した高等学校等で作成した証明書が必要です。) 4 職務経歴書(平成29年4月1日時点で20歳以上の方は職務経歴の有無に関わらず提出すること)
普通課程 <input type="checkbox"/> メタル技術科 <input type="checkbox"/> 機械技術科 <input type="checkbox"/> 住まいづくり科 <input type="checkbox"/> 塗装システム科		

<p>提出書類</p> <p>普通課程</p> <p><input type="checkbox"/> メタル技術科</p> <p><input type="checkbox"/> 機械技術科</p> <p><input type="checkbox"/> 住まいづくり科</p> <p><input type="checkbox"/> 塗装システム科</p>	<p>同等者</p> <p>(高等学校等を卒業した者と同等以上の学力を有すると認められる者)</p>	<p>○高等学校卒業程度認定試験規則による認定試験に合格した者。</p> <p>及び平成30年3月31日までに合格見込みの者。</p> <p>1 入校願書(写真4×3cmちょう付)</p> <p>受験資格を満たす訓練科(自動車整備科を含む)への第2志望を認める。</p> <p>2 認定試験の合格を証明する書類</p> <p>合格者 : 合格証明書又は合格証書の写し</p> <p>合格見込者 : 当校の試験合格後、原則として、平成30年3月31日までに合格証明書又は合格証書の写しを提出すること。</p>
		<p>上記以外: 高崎産業技術専門学校にお問い合わせください。</p>
		<p>備考: 上記の各欄に加えて以下の書類を提出すること。</p> <p>1 平成29年4月1日時点で20歳未満の者にあつては、中学校等における成績等を証明する書類(群馬県公立高等学校入学者選抜実施様式3-1)を提出する。</p> <p>2 平成29年4月1日時点で20歳以上の方は職務経歴の有無に関わらず職務経歴書を提出する。</p> <p>3 その他、専門校長が認めた書類。</p>
<p>提出書類</p> <p>短期課程</p> <p><input type="checkbox"/> 自動車整備科</p>	<p>見込み者</p> <p>(平成30年3月に学校等を卒業見込みの者)</p>	<p>1 入校願書(写真4×3cmちょう付)</p> <p>受験資格を満たす訓練科への第2志望を認める。</p> <p>2 進学用調査書</p> <p>中学校等卒業見込み者:</p> <p>調査書(群馬県公立高等学校入学者選抜実施要項様式3-1)</p> <p>高等学校等卒業見込み者:</p> <p>進学用調査書(卒業年度1学期又は前期までのもの。ただし、当年度の発行が不可能な場合は、発行可能な期間までのものとする。)</p>
	<p>既卒者</p> <p>(学校等の既卒者)</p>	<p>○平成29年4月1日時点で20歳未満の者。</p> <p>1 入校願書(写真4×3cmちょう付) 受験資格を満たす訓練科への第2志望を認める。</p> <p>2 卒業証明書(卒業した中学校の卒業証書の写し又は出身中学校で作成する証明書。ただし、高等学校等在籍者にあつては、高等学校等で作成する在籍を証明する書類)</p> <p>3 成績証明書</p> <p>中学校卒業者: 群馬県公立高等学校入学者選抜実施要項様式3-1</p> <p>高等学校卒業者: 群馬県公立高等学校入学者選抜実施要項様式3-1</p> <p>高等学校等在籍者: 進学用調査書(発行可能な期間までのもの)</p>
		<p>○平成29年4月1日時点で20歳以上の者。</p> <p>1 入校願書(写真4×3cmちょう付) 受験資格を満たす訓練科への第2志望を認める。</p> <p>2 卒業証明書(卒業した中学校の卒業証書の写し又は出身中学校で作成する証明書)</p> <p>3 職務経歴書(職務経歴の有無にかかわらず提出すること)</p>

	同等者 (中学校等を卒業した者と同等以上の学力を有すると認められる者)	高崎産業技術専門学校にお問い合わせ下さい。
入校試験料	2,200円	入校願書のちょう付欄に群馬県証紙を貼り付けてください。払込書による納付も可能になりましたので、希望される方はお問い合わせください。
提出場所	高崎産業技術専門学校に提出してください。 公共職業安定所に求職申し込みしている方(雇用保険受給資格者等)は公共職業安定所(原則、住所又は居所を管轄する公共職業安定所)に必ず相談の上、同所に提出してください。	

※ 応募方法、提出書類、試験時間等の詳細については、当校にお問い合わせください。

※ 願書を郵送する場合は、受験票の送付用に82円切手を貼った封筒(「長形3号又は角形8号」)に住所、氏名及び郵便番号を記入し同封してください。願書を郵送する場合、願書受付期間終了日の午後5時15分までに必着。

※ 納付された入校試験料は、いかなる理由があっても返還しません。

※ 入校試験に合格した見込み者の方は、原則として平成30年3月31日までに卒業見込みの学校等の卒業証書の写し又は学校等で作成する証明書等を提出してください。

(4) 試験日程

	願書受付期間	試験日	合格発表日
一般試験	H29年10月10日(火)～ H29年10月20日(金)必着	H29年10月27日(金)	H29年11月2日(木)
第1回追加試験	追加試験は定員に満たなかった科 についてのみ実施します。追加試験の予定については、本校までお問い合わせください。	H29年11月28日(火)	H29年12月1日(金)
第2回追加試験		H29年12月22日(金)	H29年12月27日(水)
第3回追加試験		H30年1月26日(金)	H30年1月31日(水)
第4回追加試験		H30年2月23日(金)	H30年2月28日(水)

※願書の受付締め切りは、受付最終日の午後5時15分までに必着とする。

(5) 入校料・入校手続等

入校手続や提出書類に関する詳細については、合格発表の際に連絡します。

入校料	5,650円(県証紙又は金融機関払込書による納付をお願いします)
授業料	授業料は年額118,800円(月額9,900円)です。
諸費用	諸費用については、科により異なります。 ※1ページ参照

※ 納付された入校料は、いかなる理由があっても返還しません。

※ 授業料は、変更することがあります。

※ 群馬県証紙は、県内各地の農業協同組合、警察署、一部のコンビニエンスストアなどで販売しています。

詳しくは群馬県ホームページ (<http://www.pref.gunma.jp>) の、くらし・環境の欄「税金・証紙」を御覧ください。

(6) その他

- 通学定期に学生割引が適用されます。
- 独立行政法人日本学生支援機構による奨学金は利用できません。
- 公共職業安定所の指示を受けて入校した方は、雇用保険の失業給付や職業訓練受講給付金等の支給対象になることがあります。必ず入校願書提出前に、公共職業安定所（原則、住所又は居所を管轄する公共職業安定所）に御相談ください。
- 外国籍の方の場合、在留の資格が無い場合は、法令により入校することができません。入校手続きに際し、在留の資格の確認を行いますので、住民票の写し（原本）を御用意ください。詳しくは当校までお問い合わせください。
- 中学校卒業後、就業等していたなど、高等学校等卒業資格がない方でも、定員若干名の「若年者チャレンジ一般試験」があります（ただし、平成29年4月1日時点で30歳未満の方）。詳細については当校までお問い合わせください。
- 自動車整備科を「中学校卒業と同等以上の学力を有すると認められる者」として受験を希望する方は、受験資格を確認させていただきますので、早めに当校までお問い合わせください。